

# 当JAの取組方針について

2023年10月

阿蘇農業協同組合

## 1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、本ガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について取引先の意向も踏まえた上で検討致します。

## 2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 経営者保証が必要と判断し、農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性や保証契約の変更・解除の可能性が高まる為の改善点等について丁寧かつ具体的にご説明致します。
- (2) 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、保証人の資産及び収入の状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定致します。

## 3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、本ガイドラインの要件充足状況等を確認しながら、保証契約の変更、解除について検討し、改めて経営者及び後継者に対して丁寧且つ具体的にご説明致します。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果については主たる債務者及び後継者に対して丁寧にご説明致します。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について総合的に勘案して判断致します。

## 4. 経営者保証を履行する時の対応について

- (1) 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続きにおける自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定致します。